

富山県農政審議会の概要

1 日 時 平成 27 年 5 月 28 日（木）10:00～11:30

2 場 所 富山県民会館 611 号会議室

3 出席者 委員 18 名、代理出席 3 名（委員数 24 名）

4 あいさつ（農林水産部長）

- ・米価低迷や米の消費減少、TPP 交渉など、農業を取り巻く情勢は、大変厳しく不安定な状況が続いている中、3 月 31 日に国において新しい「食料・農業・農村基本計画」が策定された。その中で、農業の成長産業化へ向け、6 次産業化の推進、輸出の促進、中間管理機構による担い手への農地集積等についての方策が盛り込まれた。
- ・県としても、農林水産業に関する有識者懇談会等を踏まえ、県独自に農業経営モデルも昨年 of 審議会においてお示ししてきたところであり、今後、県の農業・農村振興計画の中で、どのように対応していくのかをご説明し、皆さまのご意見を頂きたい。

5 議事

(1) 富山県農業・農村振興計画の進捗状況について

(2) 国の新たな食料・農業・農村基本計画に対応した富山県農業・農村振興施策について

6 委員の主な意見

- ・「とやま米ファンクラブ」会員の対象者と対象品種を教えてください。

→「とやま米ファンクラブ」は、主に東京方面の方々に、県人会組織を通じて募集をしており、ファンクラブ会員数は、県外在住の加入者数である。

また、「コシヒカリ」だけでなく、早生の「てんたかく」、晩生の「てんこもり」も含めて富山米として考えている。

- ・以前、東京在住の「とやま米ファンクラブ」会員に、コシヒカリの新米おにぎりを試食していただいたが、そのような取組みは今でも続いているか。

→米のブランド力向上や消費拡大のため、「とやま米ファンクラブ」の会員を核とした富山米の販売幹旋や、とやま米フェアなどの首都圏を中心としたお米の PR イベント、レストラン等での提供などの形で PR 活動を展開している。

- ・最近の気候温暖化に対応した水稻新品種の開発状況はどうなっているか。

→夏場の高温の影響で、本県の代表品種であるコシヒカリの品質が安定しないという課題に直面していることから、コシヒカリの良さを生かしながら欠点を補う品種の育成を進めている。

具体的には、夏の高温でも米粒が白く濁る被害に遭いにくいこと。丈を短くして倒れにくく、栽培しやすいこと。さらに、いもち病にかかりにくいこと。これらの特性を持つ品種の開発を進めており、今年中に 3 系統程度に絞り、平成 28 年度には 1 系統に絞り、品種登録の出願予定である。

- ・平成 30 年から米の生産調整が見直され、米づくりは非常に厳しくなると考える。こういうときだからこそ、学校給食での完全米飯徹底を富山県の農業振興の大きな目標に掲げてもいいのではないかと考えている。

また、富山米の販売戦略を官民挙げて考えていく必要がある。販売、営業、消費も計画見直しの際に検討いただきたい。

- ・意欲を持って米から園芸生産へシフトした生産者も多いことから、学校給食における地場産園芸作物の使用割合を増加する取組みを一層進めて欲しい。そのためには、地場野菜の使用割合が 6～7 割と高い砺波市や滑川市などの取組みを参考に、仕組みづくりを行うことが大切である。

- ・中山間地域直接支払い協定締結とは、どういうことか。
- 農業生産を続けていく上で、中山間地域は条件が不利であるため、平地の農業生産活動に対する不利性を補填するための支払いを行う制度のことである。支払いを行うに当たっては、農業生産活動や体制整備、農地を維持するための具体的な活動などを各集落で規定しており、それを協定として取りまとめるということが支払いの前提となっている。この制度の趣旨は、耕作放棄地を防ぐために周りがサポートする体制づくりを進めることであり、協定数が増えれば、それだけ取組みの面積、農地の対象面積が増えると理解いただきたい。

- ・集落営農は、農地を守るためには良いことだが、球根や野菜を個人経営で生産している農家は、農地の確保が非常に難しくなっている。
- また、園芸作物は季節的に集中して雇用が必要となるが、季節雇用であるため、ハローワーク等でも良い人材の確保が難しい。これらを今後フォローして欲しい。

- ・食料自給率（カロリーベース、生産額ベース）の意味を教えてください。
- 県内生産量を分子とし、消費者が食べている量を分母とすると、生産量での自給率が出る。その量をカロリーに換算して計算したものが、カロリーベースの食料自給率である。
- また、生産額ベースの食料自給率は、カロリーに換算するのではなく生産量に単価を掛けて、生産額に換算して算出する。単価が下がれば、生産額ベースの自給率に影響する。

- ・富山県の品目別生産目標とはどのような内容か。
- 品目別に作付面積、生産量、生産額の目標を定めて、生産振興に取り組んでいる。生産努力目標は、農業・農村振興計画に記載している。

- ・女性農業者が注目されているが、突然、加工、6次産業化と言われても、なかなか難しい面がある。県の「がんばる女性農業者支援事業」にも2回参加したが、3回程度の実習では商品開発ができるようにならないので、もう少し実習などの研修があると助かる。

- ・畜産の生産量が減少している中で、現在の支援策はレベルが高く、なかなか投資できない。畜産の生産量を安定させる計画案についての考え方を聞きたい。
- 畜産は、農家戸数、飼養頭数の減少で生産量が減ってきている。その一方で、若手の肉用牛農家など放牧を中心に牛の頭数を増やす取組みがあると聞いている。今年、県では、酪農・肉用牛近代化計画の見直し等、畜産に関するいろいろな計画の見直しをする年であり、生産者の方々の意見をいただきながら、生産量増加に向けた施策や方向性を出していきたい。

- ・計画見直しの際には、基本目標の「元気な農業の実現」「魅力ある農村の創造」という部分をしっかり押さえて指標を作っていただきたい。
- 県農業・農村振興計画では、「環境にやさしい農業の普及拡大」や「意欲ある担い手の育成・確保」にGAPの記載がある。消費者の信頼確保の一手法としてGAPがあり、JGAPという第三者認証制度も含め、若手農業者が積極的に取り組めるよう支援して欲しい。世界的にGAPなどの取組みがないと輸出もできない状態になってきており、GAPの取組みが輸出促進にもつながる。

- ・県の農業・農村振興計画の見直しを来年行うとなると、国の基本計画がベースの一つとなるが、国の計画には、農地集積率、規模拡大という路線が非常に強く出ている。富山県の食料・農業・農村として、そういう路線だけでいいのかという問題意識を持ちながら、検討いただきたい。